

AUGUST 2020 | ISSUE 34

# 市報ぎのわん英語版

1-1-1 Nodake, Ginowan, Okinawa | TEL 098-893-4411  
<https://www.city.ginowan.lg.jp/>

Scan the QR code below to see past issues of the newsletter and other English contents on our city's website.



## FOLLOW US



## 市の人口

(7月現在)

人口	100,082 (+51)
女	51,401 (+9)
男	48,681 (+42)
世帯数	45,655 (+90)

## 国民年金保険料の産前産後期間の免除制度について

対象 国民年金第1号被保険者

対象 国民年金第1号被保険者（※）で、出産日が平成31年2月1日以降の方  
（※）日本に住所がある20歳以上60歳未満の自営業者、学生および無職の方等で、厚生年金加入者および厚生年金加入者に扶養されている配偶者以外の方

期間 出産予定日または出産日の属する月の前月から4カ月間。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3カ月前から6カ月間

なお、産前産後期間の免除は、保険料を納付した期間として扱われます。

※「出産」とは、妊娠85日（4カ月）以上の分娩（早産、死産、流産および人工妊娠中絶を含む。）をいいます。

届出時期 出産予定日の6カ月前から届出を行うことができます。

必要書類

出産前に届出を行う場合  
親子健康手帳、医療機関が発行した出産予定日等の証明書、その他出産予定日がわかる書類

出産後に届出を行う場合  
親子健康手帳、戸籍謄（抄）本、医療機関が発行した出産日等の証明書、その他出産日および親子関係がわかる書類  
※ただし、年金係で出産日および親子関係が確認できる場合は不要

死産等により届出を行う場合  
死産証明書、死胎埋火葬許可証、親子健康手帳、医療機関が発行した死産等の証明書、その他死産等の日および親子関係がわかる書類  
※添付書類はコピーでも可能です。

# 台風時のゴミ出し確認表



収集担当の身の安全を確保するため、午前8時以降に路線バスが運休になった場合は運休案内が出た時点で収集を中止します。

## ひとり親世帯臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育ての負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

対象

### 1. 基本給付【1世帯5万円、第2子以降児童1人につき3万円】

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

### 2. 追加給付【1世帯5万円】

上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

支給手続

基本給付の①に該当する方は申請不要、それ以外に該当する方は申請が必要です。

申請等期限

令和2年12月28日（月）※児童扶養手当の認定をされていない方も、対象となる場合がございます。

問 児童家庭課 ☎893-4642

# 8月31日（下種）は市県民税第2基の納期限です

市税納期カレンダー

期別	科目	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期		4月30日	6月30日	6月1日
第2期		7月31日	8月31日	
第3期		12月25日	11月2日	
第4期		3月1日	2月1日	

納付困難な場合は、随時納税相談を受け付けておりますのでご連絡ください。

- ①納期限を過ぎる＝滞納の発生、督促状の発送
- ②差押 督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならないとされています。最短で納期限から約1カ月で差し押さえられる可能性があります。

問 納付に関するご相談 納税課 内線 246～257

## 住居確保給付金について

離職・廃業またはやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失した方・住居を喪失するおそれがある方を対象として、給付金を支給するとともに、宜野湾市福祉事務所（自立相談支援機関）等による就労支援を行います。支給要件や手続き方法等の詳細については、生活福祉課にご連絡ください。

こちらの市報の英語版は外国人市民の方に市内の情報を伝えるために宜野湾市役所の市民協働推進課が発行するものです。「市報ぎのわん」の省略したもので正式なものではありません。宜野湾市役所と当課の翻訳者は誤りや不正確さについては何の責任も負わないものとします。

行政対応は日本語で行われています。